

福島県 第二種電気工事士免状の交付手続き（養成施設修了者用）

福島県知事に交付申請できるのは、現に福島県内に住民登録（住民票）がある方です。

【申請に必要なもの】

必要なもの	詳細等	封筒に入れたら <input checked="" type="checkbox"/>
①電気工事士免状 交付申請書	○押印不要	<input type="checkbox"/> 入れました
②写真1枚	○6か月以内に撮影した身分証明用の写真 ○縦4cm、横3cmで、裏面に氏名、生年月日を記入	<input type="checkbox"/> 入れました
③養成施設 修了証明書	○原本を入れる	<input type="checkbox"/> 入れました
④福島県収入証紙 5,300円分	○①（電気工事士免状交付申請書）の表面上部枠内に 貼付	<input type="checkbox"/> 入れました

【注意事項】

項目	注意事項
②写真1枚	○免状の写真として不相当と認められる場合、再提出をお願いする場合があります。 ○今回お送りする免状は原則として、紙のものとなります。
④福島県収入証紙 5,300円分	○5,300円から 過不足なく 貼付してください。特に5,300円を超えて貼付した場合、放棄申出書の提出を求めます。 ○誤って収入印紙を貼付するケースがあります。 必要なものは福島県収入証紙 です。 ○福島県収入証紙は、県庁、県合同庁舎、警察署等で販売しています。詳しくは、インターネットで 福島県収入証紙 などと入力して検索してください。 ○現金書留に現金を入れての申請はお断りしています。（郵便物を開封せず、そのまま返却します。）
その他	○交付まで通常1ヶ月前後を要します。 ○免状は特定記録郵便で発送します。そのため、 返信用封筒は不要 です。 ○会社、学校等に免状の送付を希望する等、免状送付先が申請書記載の場所と異なる場合は、その旨と送付先、担当者名等を申請書内の余白に鉛筆でメモしてください。 ○住民票の添付は不要です。（必要がある方には後日御連絡いたします。）

【申請先・お問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県危機管理部消防保安課

※郵便事故防止のため、簡易書留・配達記録等、記録の残る郵便でお送りください。

（お問い合わせ先：電話 024-521-7189／対応時間：平日 9:00～12:00 13:00～17:00）